

本県初の脳死判定

脳死と判定された女性が入院していた八戸市民病院に30日午前10時35分ごろ



30代女性 八戸市民病院で

くも膜下出血のため、八戸市民病院に入院中の三十代の女性が脳死状態に陥り、二十九日夜、臓器移植法に基づき脳死と判定された。本県での脳死判定は初。

日本臓器移植ネットワークによると、脳死と判定された女性の心臓は大阪大病院、肺と肝臓は京都大病院、膵臓(すいぞう)と腎臓は東京女子医科大学、もう一つの腎臓は鷹揚郷(おうようきょう)研究所弘前病院で移植する準備を進めている。

同法に基づき脳死と判定されるのは、四月十四日に日本医大病院で脳死となった四十代女性以来で、同法施行後二十一例目。移植が実施されれば二十例目となる。

女性は脳死で臓器提供する意思を示したカードに署名しており、家族も提供を承諾した。

詳細は夕刊で